

中国天然ゴム需要の拡大による雲南省ゴム造林の実態 ～シーサンパンナ・タイ族自治州を事例に～

森林政策学研究室 馬 虹蘊

1. 研究の背景と目的

天然ゴムは農作物であると同時に、工業原料としての商品価値を持っている。天然ゴムの生産地域は赤道を中心に一年中高温多湿な東南アジアが多いが、近年では品種改良により中国の雲南省、海南省、あるいはブラジルのサンパウロでも栽培されるようになってきた。自動車のタイヤやチューブ、各種産業用ゴム製品を作る原材料には、天然ゴムと合成ゴムが使用される。天然ゴムはゴムの樹幹から採取される一次産品であり、造林後6～8年で採液可能となり12～14年で最も多くのラテックスを産出する。その後25～30年で産出が少なくなり植え替え時期となる。2009年国際ゴム研究会のゴム消費量統計によると、2009年の全世界のゴム消費量2,143万トンのうち天然ゴムは955万トンで45%を占めている(国際ゴム研究会、2011)。2001年から中国は世界最大の天然ゴム消費国と輸入国になっている。中国のゴム需要の拡大は東南アジアゴム栽培地域の地元住民の生活に大きな影響を与えていると指摘されている(小針、2010)。

一方、熱帯雨林気候の中国雲南省シーサンパンナ・タイ族自治州は豊かな生態環境を利用し、1950年代から天然ゴムの栽培が盛んとなった。天然ゴム栽培の経営主体は、漢民族を労働力の中核とする国営農場であるが、1982年の生産責任制の実施を契機に、民営ゴム栽培が増加している。初期のゴム林拡大によって、住民の就業生活が変容していることが指摘されているが(深尾、2004)、個別世帯分析を踏まえたゴム経営の実態は明らかにされていない。

そこで本研究の目的は、シーサンパンナ・タイ族自治州において1980年代導入の集落A(曼配)と2000年以降導入の集落B(曼路)の2つ集落を対象として、ゴム栽培の農家世帯調査並びにゴムの経営・流通実態調査を行い、ゴム造林による社会経済構造の変容を明らかにすることである。

2. 対象地と研究方法

シーサンパンナ・タイ族自治州は、中国の西南部、雲南省の最南端に位置し、州都である景洪市と勐海県、勐臘県からなる。シーサンパンナ州の北部は思茅地区や臨滄地区と隣接し、東部はラオス、南部はラオスとミャンマー、西部はミャンマーと国境を接しており、2010年末時点でシーサンパンナ州の総面積は19,124.5㎡で、総人口は113万3,535人である。1950年代のこの地域は、森林被覆率が65%、「3地」と呼ばれる平地にタイ族の水田が広がる他は、山地民族が焼畑や狩猟で利用する山地と天然林が一面に広がる大地であった。ゴム造林の拡大によって、森林面積が70年代後半の公表時には既に25%前後と激減していた。特に州南部を中心に中標高の山地の殆どが、さらに近年では、標高1,000メートルのぎりぎりの地域まで、一面ゴム園と化している(深尾、2004)。

中国雲南省シーサンパンナ・タイ族自治州に着目する理由はおもに2つある。1つは同自治州でのゴム栽培面積は雲南省の約5割以上(図-1)、乾燥ゴムの生産量は雲南省の7割以上で中国全国の約4割以上を占め、天然ゴム栽培の重要地域だからである。もう1つは、2004年以後、退耕還林政策の実施により、シーサンパンナ州の乏しい農村地域の民営ゴム造林が拡大していることが注目されている点である。

民営ゴム林経営実態の調査のために、シーサンパンナ・タイ族自治州勐臘県象明イ族郷の2つのタイ族集落Aと集落Bを対象に、①行政資料の収集、②ゴム造林農家の対面調査(30世帯、148名)、③ゴム流通関係者の聞き取り調査、④2つ集落の参与観察を実施した(2012年7月～8月)。

農家経営実態は、集落Aの16世帯と集落Bの45世帯から半分ずつを抽出した。集落Aの8世帯と集落Bの22世帯に対して実施し、世帯構成、年齢、教育水準、就業構造、収入、ゴムの生産流通、経営意欲についてデータを収集した。

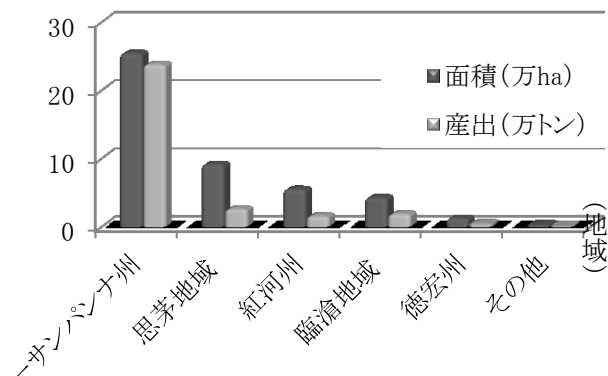


図-1. 2009年雲南省天然ゴムの植栽面積と産出

資料:雲南統計2011より作成

3. 調査結果

(1) 調査集落の概要

今回選定したA、B集落は州の東部に位置している。集落Aは州のゴム植林実験地として1980年代からゴ

ムの栽培が始められた。集落 A に戸籍のある世帯数は 16 世帯であり、大規模なゴム林を経営しているため、外労働者が近年この集落で働いて居住している。2010 年のラテックスの平均純収入は集落 A が集落 B より 2 倍以上である。村有集体林面積は集落 A が企業に 133ha のゴム林を 40 年間租借し、66ha の集体林は外労働者を雇い管理されている。その租借金と収益は村内の整備や大型機械の購入として使われている。

一方、集落 B は住民主体の**年以降の自発的なゴム造林集落である。集落 B の集体林は半分を投資家の個人に租借し、残り半分の集体林は政府によって保護林に指定され、天然林を開発することが禁止され、毎年州政府から1万円の補助金を集落 B は得ている。その収益も村内の道路の整備などに使途されている。

2003 年と 2004 年に 2 つの集落は退耕還林を実施し、聞き取り調査によると、ほとんどの世帯が耕地にゴム木を植えた。1 世帯平均世帯員数は約 4.9 人であり、ゴム林の管理はほとんど 18~50 歳の男性がやっている。2 つ集落の居住者の学籍は、教育を全く受けたことのない者は約 19%、小学校卒が最も多く 55%、中学校卒は約 23%、高校卒は 2%で、大学卒者 2 つの村の中で 1 名しかいない。ゴム栽培以前は 2 つ集落とも教育が重視されていなかった。また、象明郷の全体の教育施設が少ないと指摘することができる。

(2) 集落 A、B の就業構造

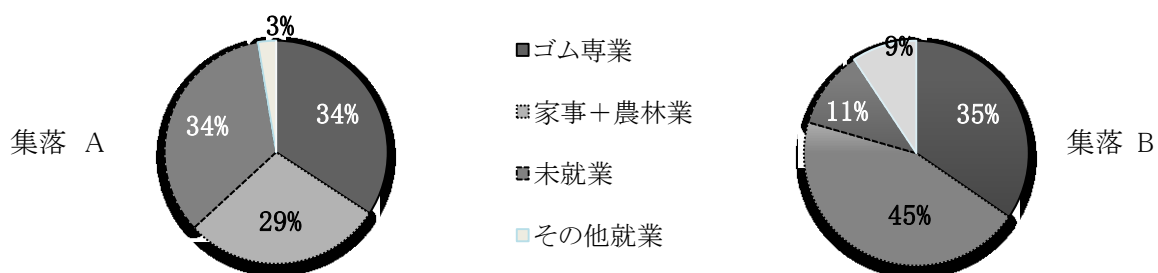


図-2. 集落 A、B の就業構造

資料:集落 A の 8 世帯、集落 B の 22 世帯に対する対面調査結果より作成(以下、同様)

集落 A、B の就業構造は図-2 のようになっている。ゴム生産に専従(150 日以上就業)している人は約 3 割ぐらいである。主婦や高齢者は家事以外の時間は、ゴムの搬送や販売を手伝うことがある。全体から見るとゴムに関する就業は約 6 割以上を占めている。一方、ゴム造林が遅れている集落 B では 9%が、林地仲介、ゴム工場の職員など賃労働や自営業に従事している。しかしながら、農業外就業者もゴム林を所有また経営している場合が殆どである。

(3) ゴム収入と世帯年収の関係分析

ゴム収入と世帯年収の関係から見ると(図-3 参照)、集落 A は集落 B よりゴム収入に依存している。総収入の 6 割以上をゴム収入が占め、集落 A ゴムの木の平均樹齢は約 13.8 年でラテックスの採取量のピークを迎えているのが主な理由である。また、他の収入源が少ない、ゴム収入だけを生計として世帯も多く存在している。一方、集落 B の収入を見ると 20 万元以上の世帯は 3 世帯が目立つ、世帯年粗収入の中で、ゴムの収入は少ない、林地仲介、木材投資などその他就業からの収入が大半をしめている。他の 19 世帯は、10 万元以下の収入はゴム以外の冬野菜、豚、米などの農林業からの収入源が存在し、また、集落 B ゴムの木の平均樹齢は約 9 年前後でラテックスの採取量がまた少ない、他の就業からの収入に依存していることがわかった。

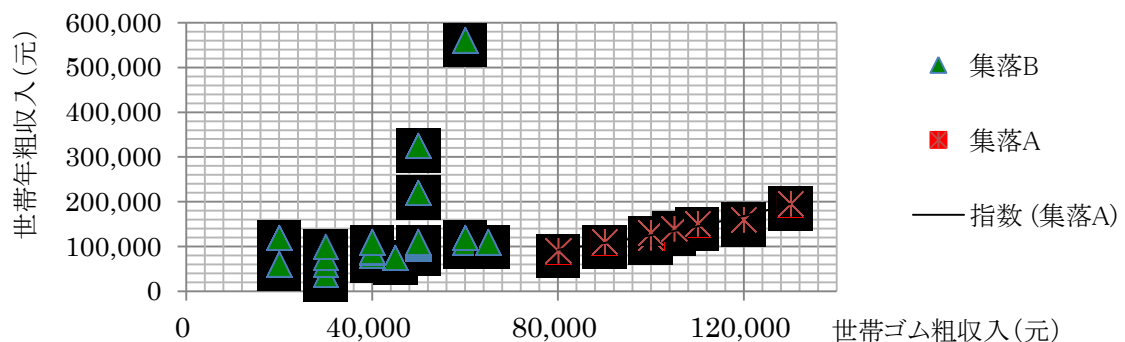


図-3. 世帯ゴム粗収入と世帯年粗収入の関係

(4) 天然ゴムの生産実態

ゴムを植える場所は森林以外に退耕還林地や休閑地がある。集落 A の調査対象 8 世帯はゴム造林が始められた。1987 年以降、天然林を伐採してゴム造林を行なった、2004 年からは退耕還林した耕地にもゴム造林がなされた。若者世帯のゴム林は殆ど親から相続したものである。一方、集落 B の 22 世帯は 2000 年から退耕還林で耕地、天然林でゴム造林が行われ、2003 年以後退耕還林実施されることにより、開拓された耕地でゴム林を大面積に変えた。

表-1. 集落 A、B 天然ゴム林の雇用形態 (単位数: 世帯)

経営形態	集落 A (1987 年)		集落 B (2001 年)	
親戚などを雇用	2		14	
外労働者を雇用	土地の 2ha	2	日雇い (30~50 元)	8
	収益の 3 割	4		
合計(世帯)	8		22	

集落 A の平均ゴム林面積は約 7.8ha である。4ha~6ha のゴム林地を持っている世帯は 4 世帯があり、13ha 以上を持っている世帯は 1 世帯である。集落 B の平均ゴム林面積は約 9ha である。7ha~9ha のゴム林地を持っている世帯は 13 世帯がある多く、13ha 以上を持っている世帯は 5 世帯、これらの世帯は林地仲介、ゴム仲買の自営業にも従事している。

一般的に 1 人あたりゴム林管理可能面積はほぼ 1.2ha といわれており(白坂、2004)、雲南省世帯労働者約 1.8 人(雲南統計)とすると 1 世帯は約 2.2ha のゴム林の管理することが可能である。集落 A、B の世帯平均ゴム林は 7.8~9ha、ラテックス採取季節(5 月~10 月)になると自家労働力のみではできないので、親戚や友人に労働力を融通している世帯もある。それでも労働力が不足する、大規模なゴム林を所有する世帯は外部雇用者に依存するのが多く存在する。集落 A で小規模ゴム林を持っている世帯は、忙しい時期(3 月~8 月)に親戚など労働力を融通してラテックスを採取している。6 世帯は外部雇用であり、集落 A で暫住している外来者は約 72 世帯 200 人いる。殆ど親族や友人の紹介で収入源の少ない地域から移動しこの集落で生活しているのが、戸籍を持っていないため、土地を分配されていない。ゴム林を管理して、給料あるいは土地の使用権を与えられ長期的にこの村で生活している者も多く存在している。調査の 8 世帯の中で 2 世帯は土地の約 2ha の土地使用権を雇用者に与えるという形態である、また、4 世帯はラテックス収益の 3 割を外労働者に支払う形態である。但し、ゴム幼苗からラテックス採取まで管理が 10 年ほどかかるので、収益までは月々 1500~2000 元を管理費として労働者に支払わなければならない、この村では 10 年以上暮らす外労働者が多く存在し、彼らの生活は戸籍を持っている住民と格差が大きいと見られる。現在、集落 A ではラテックス収益の 3 割を分配するという雇用条件が多く、収益増加によって賃金アップとなる分収契約形態を望んでいる。

一方、集落 B では、まだラテックスの採取段階に至っていないため、集落 A のような安定雇用ではなく、親戚など労働力を融通してゴムのラテックスを採取しているのが殆どである。忙しい時期(施肥、害虫駆除の時期)だけ日雇いで、1 日 30~50 元を労働者に支払うのが 8 世帯である。今後、集落 B のラテックスの採集量が増えると集落 A のような安定的な収益分収という形の雇用に変容する可能性があると考えられる。

(5) 天然ゴムの流通と販売実態

集落 A の 8 世帯のうち、3 世帯がトラック、5 世帯が車を持っているため、村から離れた約 7Km の象明曼林禹龍ゴム場、田野ゴム場にラテックスの塊を水分、不純物などを除去し、1 kg 約 20.5 元の値段で工場に販売している。集落の関係者によると、ゴムの買収価格が高いゴム工場に売るのが一般的である。

集落 B はトラックも持っていない、またラテックスの採集量が少ない世帯が多く、ゴム仲買にラテックスの塊 1 kg あたり 10 円で販売している、集落内の仲買世帯は 6 世帯いる。また、集落外漢族の湖南省からの仲買がラテックスを買収している。これらの仲買人は買収したラテックスを集積し、1 回約 5 トンのラテックスを集めてゴム工場で加工して乾燥ゴムとして工場に販売している。1 回約 2000 元の純収入が得られるとのことである。集落外のゴム仲買専門業者は漢族が多く、ゴム取扱量も増加している。仲買人への聞き取り調査によると、仲買人が農家からゴムを購入する価格(農家庭先価格)は上昇傾向にある。農家庭先価格の上昇は農家にとってゴム収益性の上昇(すなわちゴム地代の上昇)を意味する。このようなゴム収益性の上昇が、集落の住民のゴム林拡大への意欲を刺激し、ゴム林への開拓を活発化させたのである。

(6) 今後ゴム管理の担い手の検討

現在、2 つの集落ともゴムラテックスの採取量がさらに増加することが予想でき、今後ゴム林の経営意欲について聞き取り調査を行った。その結果は図-4 のようになっている。

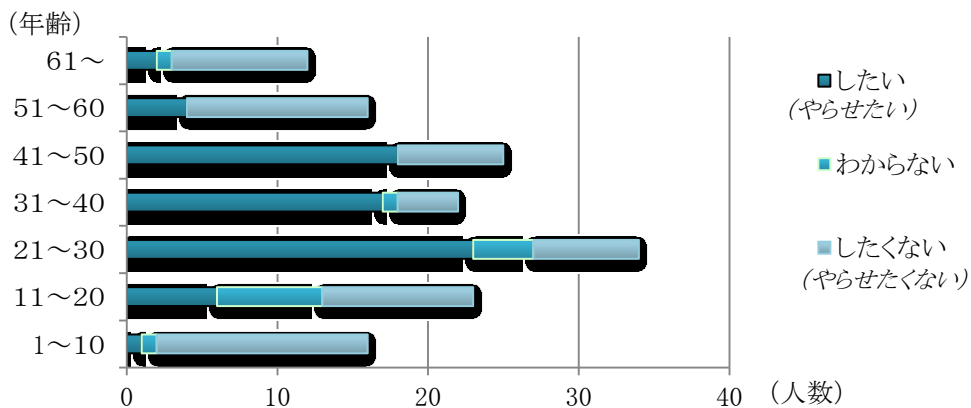


図-4. ゴム林所有者の今後の経営意欲(10代以下は両親の回答)

20代~50代の方はゴムの経営意欲が高く、他の収入源より収益性が高いが主な理由である。10代~20代では他の就業を望んでいる。これは、ラテックスの採取は早朝の3時~6時に集中する重労働であるため、ゴム林経営意欲が低下していると見られる。10代以下の子供たちは両親から教育優先と言われ、親は子供に将来ゴム林の経営させたくないという意向が強かった。今後、若者のゴム林経営意欲の低下を伴い、外労働者の増加やゴム林地経営権の売買が増加する可能性があると考えられる。また、民営ゴム林管理の担い手の確保が重要な課題になると思われる。

4. おわりに

シーサンパンナ・タイ族自治州は中国国内のゴム需要を拡大に伴い林地(集体林の割地)、または退耕還林政策の下で耕地などを開拓してゴム林を造成した。早い時期ゴムの植林を始めった集落Aでは、世帯年粗収入の約6割以上がゴムで、ゴムの収入に依存していた。一方、ゴム植林が遅れている集落Bでは、ゴム林専業以外の林地仲買、ゴム仲買などその他就業が多く存在しているため、ゴム以外の収入源も存在していた。しかし、農業外就業者のいる世帯であっても、ほとんどすべてはゴム林を所有または経営している。ゴム造林により林地仲介、ゴム仲買など就業を生じて、農村集落での農業以外の就業が増加することが考えられる。

また、大規模ゴム林をもっている農村集落は外来労働者の雇用が増加し、賃労働だけではなく土地や収益分配などの形態もみられた。ゴム造林によって人口の流動も活発化し、社会の構造も変わる可能性が指摘できる。一方、集落の若い世帯員はゴム林の経営意欲が低下しているため、民営ゴム林管理の担い手の確保が課題となり、シーサンパンナ・タイ族自治州での農村集落でのゴム林の請負化や経営権、所有権の売買が増加する可能性もある。それによって外労働者や企業所有林が増加すれば、再びゴム林開発圧力が高まり、シーサンパンナ・タイ族自治州の森林減少の要因にもなりかねないとおもわれる。今後この点を明らかにするため、農村集落のゴム造林の活発化により外労働の増加、天然林減少の課題を取り上げて検討したい。

引用・参考文献:

- 国際ゴム研究会(2011): IRSG Statistics (<http://www.rubberstudy.com/documents/WebSiteData.pdf>(2011年11月3日取得))
- 小針秀夫(2010): ゴムの基礎知識、東京工業取引所
- 深尾葉子(2004): ゴムが変えた盆地世界、東南アジア研究 43 巻 3 号、P294~394
- 雲南統計年鑑(2011): P298~345
- 雲南省誌(1998): 農墾誌第 39 巻、雲南省人民出版社、P77~85
- 白坂蕃(2004): 「雲南の南部山地における伝統的農業とその変容」『地学雑誌』Vol.113 P273~282
- 長谷千代子(2008): 「雲南におけるゴム林拡大の歴史」秋道智彌『東南アジアの森に何が起きているか』、人文書院、P203~222